

## 海外福祉事情：デンマーク①

おやさと研究所講師  
八木 三郎 Saburo Yagi

2012年5月に個人研究のためデンマークを訪れた。デンマークは障害者福祉を語る上で等閑視できない国であり、ノーマライゼーションの理念発祥の地である。加えて、福祉大国としても名高く、また生活大国として一般的に知られている。社会福祉の分野では「高福祉、高負担」の国といわれ、1970年代には日本が社会福祉のモデルとしていた国でもある。

今回より数回にわたって、デンマークの福祉事情について紹介したい。

## 立憲王国としてのデンマーク

デンマークはヨーロッパ本土とスカンジナビア半島を結ぶ、ユトランド半島とその東方の島々からなる面積4万3千平方キロメートル、ほぼ九州と同じくらいの広さを持つ、人口約558万人(2012年調査)の小国である。地形的には「山」といわれるようなものが見あらず、どこまでもフラットな大地が見える。首都コペンハーゲンの市内には中世の歴史的建築物が数多く見られ、新旧混ざり合った落ち着いた街並みである。また、デンマークは王国としてはヨーロッパ最古であると考えられており、その歴史は古く大変多彩な国である。人種は北方ゲルマン民族で、言語はデンマーク語を話し、宗教は福音ルーテル派となっている。主要産業は、酪農畜産業・化学工業・食品加工・造船などであり、GDP(国内総生産)は2010年では3,107億ドル、一人あたり56,147ドルとなっている。デンマークはまた環境対策先進国として、地球温暖化、気候変動等地球規模の環境問題にも積極的に取り組んでいる。

## 幸福度ナンバーワンの国

デンマークは、教育費や医療費が無料、高齢になっても生活には困らない国と一般的にいられている。2006年にイギリスのレスター大学の社会心理学者であるエイドリアン・ホワイト氏がイラクなどの紛争国を除く世界178カ国を対象に経済状況、医療制度、教育などの諸データを分析し、その調査した結果をもとに「国民の幸福度」をランキング化している。具体的には、衣食住に困らないこと、貧富の格差がないこと、平等、個人の自由、人権の尊重、安心して老いを迎えられること、自由に教育が受けられること、紛争や戦争がないといった「幸福感」に影響を与える要因を数値化しその幸福度をランキングしている。その結果、第1位に輝いたのがデンマークである。2位がスイス、3位がオーストリア、4位がアイスランド、5位がバハマの順である。それに対して日本は90位という結果である。

高福祉、高負担といわれるデンマークは、福祉大国として、また生活大国として人々にイメージされ、それを裏付ける「幸福度」の調査結果で世界一となっているのである。

またこの調査とは別に、アメリカが出資する非営利調査機関であるワールド・バリューズ・サーベイが1981年から2007年までの期間、世界の人々約35万人を対象に「幸福度調査」を行っている。この調査では、「非常に幸せ」「まあまあ幸せ」「さほど幸せでない」「まったく幸せでない」という従属変数の回答を用意し、人々に「最近の生活にどの程度満足しているのか?」について質問し、その回答を総合的に分析している。その結果、ここでも幸福度調査の第1位になったのがデンマークなのである。「高福祉、高負担」の国として名高いデンマークが多くの人に認められ、名実ともに幸福度第1位という結果に

なっている。ちなみに、この調査においての日本は43位である。隣国の韓国は62位、中国は54位となっている。

いっぽうこれとは別に国民の幸福度に関して、第4代ジグミ・シンゲ・ワンチュク前ブータン国王が1976年に国民の幸福の尺度(GNH: Gross National Happiness)というのを提唱している。これは「健康、教育、文化の多様性、地域の活力、環境の多様性」など様々な分野にわたって、「家族は互いに助け合っているか」「睡眠時間は足りているか」「植林したか」などの72の指標をもとに経済的発展より国民の幸福が第一という考え方で「国民の総幸福度」を示している。2008年に施行された憲法のなかに国家の目標がGNHの追求であることが明記され、国勢調査の結果では人口約70万人のうち9割以上が自分は幸福であると感じている。

## 社会保障費の概要

2007年度の財務省「OECD諸国の租税負担率」(対国民所得比)によると、負担率の一番高い国がデンマークで69%となっている。2番目がアイスランド58%、3番目がニュージーランドで54.8%となっている。日本は24.6%で28番目である。デンマークの社会福祉施策がこの数値に示されるように「高負担」の納税によって支えられていることが理解できる。

また付加価値税(消費税)についても、現在のデンマークは25%となっている。この付加価値税については、税率のトップがアイスランドの25.5%、次いで25%がスウェーデン、デンマーク、ノルウェー、ハンガリーとなっている。消費税を上げることでもめているわが国は現在5%である。

いっぽう、国税と地方税を合算した国民所得に対する租税負担率と社会保険料などの社会保障負担率ではデンマークは71.7%となっている。それに対して日本の数値は国民負担率が39.5%である。これを見る限り明らかに社会の仕組み、社会保障のあり方が日本とデンマークでは異なっている。平たく言えば、デンマークでは国民の一人ひとりが総所得の約70%を納税し、残りの30%が個人の自由になる金額の割合となっている。まさに高負担といえる税率である。それに比べ、日本は個人の所得の約40%を税金として国に納め、残りの60%が自由に使えることになる。わが国は「中負担」に属する税率であり、デンマークと比較して自由度の高い国となっている。

国民が納めた税金の用途については、行政管理費12.4%、警察・防衛費4.9%、教育費14.9%、保険・医療費14.1%、文化・余暇・環境関係費4.1%、国民年金・休業手当・教育援助金・住宅援助等42.6%、企業促進関係費3.5%、道路・交通・運輸費3.5%となっている。国家予算の約75%が教育、文化、医療、社会福祉に支出されていることになる。

福祉国家としてのデンマークは、それぞれの収入に応じて納税(累進課税)し、その国家収入によって社会保障制度が構築され、「Transfer Payment」とする所得の再分配が国民のコンセンサスとなっている。

## 【参考文献】

外務省 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/denmark/>) 2012. 6. 25 閲覧  
村井誠人『デンマークを知るための68章』明石書店、2009年。  
鈴木優美『デンマークの光と影』リベルタ出版、2010年。